

平成24年

9月定例会

平成23年度決算を認定

あらまし

平成24年9月定例会は、9月4日から26日まで23日間の日程で開催されました。専決処分の報告2件、財産の処分、権利の放棄、財産の取得、人事案件4件、平成24年度補正予算5件、平成23年度決算16件です。

人事案件を除く一般議案は各所管の委員会、補正予算議案は予算特別委員会、決算議案は決算特別委員会に付託され審査が行われ、いずれも原案のとおり可決・認定されました。

報告

市長専決処分の報告（和解及び損害賠償の額を定めることについて）が、2件ありました。

1件は、市道5-7843号線の道路破損によるコンクリート舗装の破片が走行中の車両底部に衝突し、損傷させたことによるものです。

もう1件は、市道4-16323号線を自転車で行く中に市道の横断側溝のグレンディングの隙間に挟まり、転倒したものです。

財産の処分

渋川警察署移転予定地の渋川市行幸田の土地3筆（面積11,973平方メートル）を2億8556万6782円で県に売却するものです。

権利の放棄

平成14年に市営住宅伊香保竹子団地を退去した人の転居先での所在が不明になり、債務を履行することができなくなったため、権利を放棄するものです。債権額は市営住宅使用料及び駐車場使用料合計42万3000円です。

財産の取得

老朽化した消防ポンプ自動車を更新し、新しい消防ポンプ自動車を2台取得するものです。取得金額は3969万円です。

補正予算関係

一般会計補正予算は、1億4186万3000円の追加です。歳入は、県支出金、繰入金、繰越金、市債などの増減です。

歳出では、防災対策業務の強化を図るため、専門知識を有する退職自衛官を嘱託職員として雇用するもの

です。

選別農薬農法推進事業については実証を6カ所、6品目で行うものです。

その他では、要援護者支援台帳整備事業、感染症予防事業、住宅用太陽光発電システム設置助成事業、住宅リフォーム促進事業、小・中学校施設管理事業、須永児童文庫事業などです。

特別会計は、介護保険、農産物直売事業、下水道事業、農業集落排水事業の4特別会計で、いずれも全員一致で可決されました。

決算関係

一般会計の単年度収支額は、1億4742万5521円で特別会計を合わせた総決算額は、単年度収支額で3億1424万1483万円の黒字となりました。

市税収入については、市税全体で4800万円の減収です。

人事案件

人権擁護委員の候補者として高橋良枝氏（渋川）、須田とみ子氏（赤城町）、池田達氏（赤城町）、外丸明氏（伊香保町）を推薦するもので、いずれも全員一致で同意されました。



選別農薬農法圃場